

2018年度 後期 研究生募集について

2018年度後期の法務研究科研究生を下記のとおり募集します。(西1号館の施設を利用するには研究生となる必要があります。)

願書等は8月16日(木)頃より成蹊大学法科大学院HPよりダウンロードできるようにする予定です。

申込期間 9月12日(水)～18日(火)(受付は郵送のみ、18日必着)

提出物 ①願書(写真付き) (8月16日(木)頃より成蹊大学法科大学院のHPで配布予定)

②過去に受験したすべての短答式試験成績通知書および司法試験成績通知書のコピー(受験したことのある方のみ)

③証明写真1枚(縦4×横3^{センチ}、裏面に氏名記入。研究生証用の写真です。願書に添付する写真とは別に提出願います。)

④平成30年司法試験短答式試験に関するアンケート

研究期間 半年

募集人数 若干名

選考 書類選考

発表 9月25日(火) 発送予定

研修料 45,000円 納入期限:10月3日(水)合格者のみ銀行窓口で納入
※期限を過ぎた場合は、入学許可されません。

その他

※利用可能施設／西1号館への入館、2F 院生ラウンジ、2F 図書室、

研究生自習室、4階 PC 自習室、情報図書館等

※自習室は固定席です(指定された席を使用すること)。

※学内 PC の ID とパスワードが交付されます。

※研究生証が交付されます(通学定期を取得することは出来ません)。

※トータル支援プログラムを受講することができます。

※事務室に連絡先として届け出たメールアドレスは、必要な場合、チューターに提供することがあります。

※研究生は、正課の授業を聴講することができます。詳細は、成蹊大学法科大学院ホームページ内の News & Topics を参照願います。(2018.8.16 以降)

【研究生の義務】

※トータル支援プログラムのうち指定されたプログラムを受講する義務があります。

※指示された各種届出および調査への回答を提出する義務があります。

※上記の義務を履行しない場合は、研究生の身分を取り消すことがあります。